

来年10月からの消費税率10%への引き上げ
の中止を求める意見書(案)

(日本共産党堺市議会議員団提案分)

安倍首相は、本年10月15日の臨時閣議で来年10月からの消費税率8%から10%への引き上げを表明した

政府は消費税増税の際、低所得者対策として、食料品などの税率を8%に据え置く「複数税率」を導入するとしている。税率が据え置かれる対象は、酒類と外食を除く食料品と週2回以上発行する新聞(定期購読契約)である。ただ、食料品であっても外食や酒類は「ぜいたく品」として税率を10%に引き上げ、商品ごとに税率が異なることになる。しかも、その区分は、同じ商品でも8%と10%の税率が混在する場合もあり、煩雑を極めている。複数税率の導入は新たな負担となるとの懸念が広がっている。

複数税率への対応はレジの更新などが必要になり、政府は補助金も出して複数税率への対応をすすめている。しかし、日本商工会議所の「中小企業における消費税の価格転嫁にかかわる実態調査」(9月28日発表)では81.2%の業者が「準備にとりかかっていない」と答え、三村明夫会頭も複数税率について「事業者の8割がはまだ準備に取り掛かかっていない危機的状況にある」と述べている。

そもそも消費税率の5%から8%への引き上げが消費を冷え込ませ、中小業者の弱い経営基盤を直撃している。消費税率が5%から8%に引き上げられた2014年4月以降、家計の消費支出が増税前を超えた月は一度もなく、今でも落ち込んだままである。

政府は消費落ち込みへの対策として自動車や住宅の購入時の減税や「プレミアム付き」商品券の発行などを検討している。しかし厳しい財政事情の下で“ばらまき”を拡大しながら増税するのは矛盾する政策であり、景気対策を言うのならば、消費税率の10%への引き上げの中止こそ求められる政策である。

よって、本市議会は、来年10月の消費税率引き上げの中止を政府に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年 月 日

堺 市 議 会